

表31、臺北市移送少年法庭處理之曝險少年職業別

單位：人次

年 及 月 別	總 計	學 生	工 人	農 人	服 務 業	無 業	其 他
民 國 102 年	345	250	13	-	11	69	2
民 國 103 年	174	99	18	-	16	40	1
民 國 104 年	199	116	13	-	20	50	-
民 國 105 年	134	90	1	-	10	18	15
民 國 106 年	68	40	1	-	5	22	-
民 國 107 年	39	23	-	-	4	11	1
民 國 108 年	53	36	3	-	5	9	-
民 國 109 年	34	26	-	-	2	6	-
民 國 110 年	27	19	3	-	1	4	-
民 國 111 年	12	8	-	-	-	4	-
民 國 112 年	17	14	1	-	1	1	-
1 月	-	-	-	-	-	-	-
2 月	4	3	-	-	-	1	-
3 月	-	-	-	-	-	-	-
4 月	3	2	-	-	1	-	-
5 月	5	4	1	-	-	-	-
6 月	1	1	-	-	-	-	-
7 月	2	2	-	-	-	-	-
8 月	-	-	-	-	-	-	-
9 月	-	-	-	-	-	-	-
10 月	1	1	-	-	-	-	-
11 月	-	-	-	-	-	-	-
12 月	1	1	-	-	-	-	-

資料來源：本局少年警察隊。

附 註：1.本表含7歲以上兒童。

2.112年4月起改為通知少輔會輔導。